

仕 様 書

1 業務の名称

防災、子育て等を切り口とした自治会加入促進事業に係る冊子企画・作成等業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和8年11月30日（月）まで

3 業務の目的

西京区は、自治会加入率が低い傾向にあり、とくに子育て世帯（主に20代～40代）の加入率の低さが課題となっている。

そこで、区民一人ひとりが「自分とまちとの関係」を見つめなおすきっかけとなる冊子を、地元、関係団体等の意見も踏まえ作成する。

内容は地域住民の生活に深く関わる防災、子育て等を切り口に、自治に対する理解、参加意識を育てることに重点を置いたものとし、その延長線上において自治会加入につながることを目指す。

4 業務の内容

自治会活動紹介・加入促進冊子の企画・作成

ア 自治会・町内会の組織形態や活動を紹介する冊子を制作すること。デザイン、構成、活動等の取材、原稿作成、校正、色校正までの一切の業務を含むものとする。

イ 子育て世帯をはじめとする若い世代や転入者を主な対象とし、地域との関わりや住民自治への関心を促し、自治会・町内会への加入のきっかけとなる冊子を、契約上限額の範囲内で企画立案すること。なお、広報範囲は京都市西京区内を原則とする。

ウ 企画・立案にあたっては、「防犯・防災」「子育て」「暮らし」など、日々の暮らしに身近なテーマを切り口として、自治会・町内会の役割や活動が伝わる内容を提案するものとする。

エ 受託者は、業務の初期段階において、企画の趣旨、構成及び誌面イメージ等について委託者と十分に協議・調整を行った上で制作に着手すること。また、業務の進捗状況を適宜報告し、必要に応じて委託者と協議の上、業務を進めること。

オ 仕様

A3サイズ2ページ程度（表紙、裏表紙を含む）のフルカラーで制作すること。

カ 納品

最終確定した原稿のPDFファイル及び編集可能データ（委託者が指定するファイル形式により提出すること。）

キ 納期

令和8年11月16日（月）

5 成果物

受託者は、業務終了時に次の成果物を提出するものとする。

(1) 業務完了報告書

- (2) 本業務の遂行過程で取得し、又は作成した資料一式
- (3) 上記(2)に係る電子データ一式（委託者が指定するファイル形式により提出すること。）
- (4) その他委託者が必要と求める資料

6 委託料の支払いについて

委託料の支払いは、委託業務等の終了の後、受託者の適法な請求に基づき支払うものとする。
なお、前金払及び部分払は行わない。

7 その他

- (1) 契約後において提出書類に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。
- (2) 当該事業について、他の団体に一括して再委託することはできない。当該事業の一部を委託する場合は、委託者と事前に協議するものとする。
- (3) 本業務の実施により得られた成果物は、委託者に帰属する。
- (4) 受託者は、本業務の遂行に当たっては、適宜、委託者と打合せを行い、業務の進行状況の報告等を行う。
- (5) 受託者は、個人情報を適切に管理するとともに、業務に際して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。これは、業務委託終了後についても同様とする。
- (6) 業務上、受託者の不注意や不備により生じた全ての費用は、受託者の負担とする。
- (7) 受託者は、本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、委託者の責に帰するものを除き、全て受託者の責任において処理すること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議のうえ、決定するものとする。